

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 5 日現在

機関番号：16201

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530959

研究課題名(和文) 明治期英語教授法論の分析的研究 西欧における新教授法研究の受容とその展開

研究課題名(英文) An Analytic Study of the Methodological Development of English Language Teaching during the Meiji Era: Introduction and Interpretation of the Reform Method Advocated in Europe

研究代表者

竹中 龍範 (TAKENAKA, Tatsunori)

香川大学・教育学部・教授

研究者番号：90136284

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：これまで明治期における英語教授法の開発・研究を英語教育学研究の前史と位置づけ、その発達過程を分析してきたが、本研究期間においては、教授法書や教授法論が展開された英学雑誌の入手に努めるとともに、個々の教授法論として崎山元吉、重野健造、高橋五郎の主張を取り上げて分析を行った。

従来、この分野の研究は個々の英語教育家の著書を単位としてその紹介、分析が行われるのみであったが、本研究ではそれぞれの著書における主張に加え、その英語修学歴や雑誌等に発表された論考をも分析対象として、総合的に考察を加えた。そして、西欧の新教授法研究の受容は明治後期を待たねばならないことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The present author has been aiming at investigating into the history of the methodological ideas of English language teaching during the Meiji Era, taking them as the predecessors to present-day researchers in Eigokyouikugaku, or Second Language Acquisition studies. During this three-year period under the Grants-in-Aid for Scientific Research, he tried to collect method books and journals in the field and published three articles that analysed the ideas and opinions by M. Sakiyama, K. Shigeno, and G. Takahashi.

Besides analysing those people's published books, the present author also paid attention to their histories of learning English and such other material as journal articles. He has thus revealed that the methodological ideas of the Reform Method developed in Europe towards the end of the nineteenth century were adapted to the Japanese scene of English language teaching in later years of Meiji.

研究分野：英語教育学

キーワード：英語教育史 英語(外国語)教授法 明治時代 新教授法 西欧

1. 研究開始当初の背景

明治期の英語教授法研究については、これまで櫻井役『日本英語教育史稿』(1936)や、松村幹男『明治期英語教育研究』(1997)に取り上げられているが、いずれも該時代の英語教育家の主著を取り上げて紹介、分析するばかりであった。

筆者は、この明治期英語教授法研究を英語教育学研究の前史と位置づけて、これまでに岸本能武太、マーセルと吉田直太郎、佐藤顕理、松島剛などの場合について、その主著だけでなく、それぞれの英語修学歴や雑誌論文での主張をも含めて分析考察してきた。また、あわせて、19世紀末葉からヨーロッパにおいて展開された新教授法(New Method、またReform Method(改革教授法)とも)の受容がいかにようになってきたかについて、「新教授法の紹介とW・フィエター フィエターはどこに？」『英学史論叢』第5号(2002)などを発表して、1922(大正11)年にH・E・パーマーがこの新教授法を掲げて来日し、日本の英語教育の改革に取りかかるまでの状況を明らかにしてきた。

2. 研究の目的

本研究の目的とするところは、「明治期英語教授法論の分析的研究 西欧における新教授法研究の受容とその展開」の課題が示すように、明治期の英語教授法研究を分析し、正則か変則かと分けられた英学時代の方法から英語が学校教育体系の中に組み込まれ、その方法論が求められるようになる同時代の後半期、英語教育の効率的・効果的方法をめぐってどのような考えが主張されたかを分析することである。

前項に述べたように、各英語教育家の主著だけではなく、さらにその周縁部から得られる情報をも統合して、包括的な観点からその主張を分析することで、かつ、西欧における新教授法の開発・展開がどのようにそれらの英語教授法論中に受容されているかを明らかにすることで、明治期英語教授法論がどのような性格をもち、いかなる展開を見せたかについての全体像を描きたい。

なお、研究課題には「明治期」としているが、英語教授法研究の始まりの時期とされる明治中期からパーマーが来日する大正後期までの間を対象とすることから、具体的には明治中期から大正中期となるので、1904年に英語版が刊行されたO. Jespersen, *How to Teach a Foreign Language*の訳、前田太郎『エスペルゼン教授 語学教授法新論』(1913)までくらいが対象範囲となる。

3. 研究の方法

明治期の英語教授法論ということで、著書については古書店に探書を依頼するとともに、復刻版や国会図書館近代デジタルライブラリーをも利用して、資料を集めた。また、当時、教授法論についてさまざまな意見が開

陳された英学雑誌の収集をも進めて、これらを総合的に参照したうえで、各英語教育家の主張する英語(外国語)教授法論の分析を進めた。

その分析の観点としては、それぞれの主張のポイントをまとめ、その拠って立つところは何なのか、西欧における近代語教授法の主張がどの程度、いかなる形で受容されているのか、といったところに設定する。

4. 研究成果

3年間の研究期間中、古書による教授法書および英学雑誌の収集は予想以上の成果を上げることができた。特に、平成24年度に入手し、25年度に分析を行った重野健造『英語教授法改良案』は、国会図書館近代デジタルライブラリー造本とは異本の関係になり、書誌的な点での情報が得られた。また、平成24年度には復刻版ながら国最初の英語教育専門誌である『英語教授』が得られ、26年度には英語教授法に係る記事の多さでは『(英語)青年』、『中外英字新聞』と並ぶ『日本英学新誌』第1巻～第9巻の揃いを入手することができた。

ただ、教授法書の著者が雑誌のほうに書いている、或いは取材に依っている記事を得て、著書における主張の内容を支持したり、敷衍したりする材料のほうに期待したようには集まらず、本研究申請前に発表したものも含めて、さらに資料収集を継続して、missing linkを埋めていくことの必要を感じた。

それでも、得られた資料を基に、各英語(外国語)教育家の主著に加え、その周辺的情報をも総合的にまとめて分析して、研究期間中、1年に1本ずつながら、3本の論文をまとめて学会紀要に投稿し、それぞれ査読を経て、掲載された。

まず、研究初年度にはドイツ学教授であった崎山元吉の主張を分析した。その主著『外国語教授法改良説』は本文が11ページと僅かで、却って主張を探りにくかったが、その考えを具現化した英語教科書『英語教授書』の前付け、ならびに本文をも併せ分析することで、崎山の教授法論を考察した。その主張するところには自らが明治初年に和歌山藩からドイツに留学を命ぜられた時の経験が大きく働いており、他方、新教授法の観点からは、その刊行が1893(明治26)年であって、時間的にも影響は考えられず、影響はみられないことを明らかにした。

次いで発表した重野健造『英語教授法改良案』の場合には、岡倉由三郎などが挙げる西欧の外国語教授法論の著者名をその主著中に列記してはいるものの、これらを具体的に参照している跡は見られない。むしろ、その主張の眼目は、自らが「訓訳」と名付ける直訳と意訳との中間をいく訳の仕方を分類整理して提示するところにあり—これは本書の翌年に刊行される『英語改良訳例詳解』においていっそう詳しいものとなった—、教

授法をめぐる主張は簡に過ぎ、かつ、その内容は、神田乃武や岡倉由三郎『外国語教授新論』を祖述したに過ぎないとも言える程度で、教授法書としては出版当時あっては最大のものと言うに比して、さほど高く評価し得るものでないことを述べた。

研究期間の最後に発表したのは高橋五郎であるが、高橋については今回の分析対象とした『最新英語教習法』に加え、別に『英学実験百話』の著書があって、前者は書名の示すところとは異なり、むしろ教授法の方に重きが置かれ、学習の方法については後者の方に多く扱われていることで、今回は前者を分析した。

高橋の主張には、その英・仏・独語から更にギリシア語、ラテン語、漢文から近代中国語にわたる語学力と博覧強記とを活かして、英語教授の広い範囲にわたる方法論の展開が見られることを明らかにした。そこには、新教授法の提唱者の一人であるイギリスの H. Sweet の考えなども、F. Gouin (グアン) の提唱する教授法を「愚案式」と断ずるのは対照的に、比較的健全なる考えと評価したり、学校で教える文法には、科学的な文法書よりはインドの学生を対象に書かれた Nesfield の文法書が実用的で良いとして、教育的視点からの判断を下したりという姿勢が見られる。

また、一方で、本書には、教育学や心理学における研究成果を踏まえ、言語学習の理に即した教授法の展開が必要であるとの主張が読み取れる。その点で、高橋の主張には今日の英語教育学的発想の萌芽が見られるということ进行分析結果の一項目として挙げた。本研究の趣旨である英語教育学前史としての英語教授法論の展開との観点からも、機会があれば、高橋の『英学実験百話』とも関連させつつ、分析を進めたい。

3年間にわたる今回の研究においては、残念ながら、明治期英語教授法論の3巨頭、すなわち、神田乃武、外山正一、岡倉由三郎の考えについては分析に着手することができなかった。この3名についてはすでに研究が相当量行われており、これを先行研究として踏まえつつ、周縁の情報をも取り込んで分析・考察するには、特に神田、岡倉の場合は雑誌論文等の収集が必要である。しかし、これを終えない限り、明治期英語教授法論の全体像をとらえることはできない。さらに、この展開は1922年のパーマー来日によって断絶するのではなく、パーマーの活動に繋がっていくものであるが、そのつながり部分がいかなるものであったか、いかように接続していったかの究明も必要である。

当初の計画では3ヶ年の研究期間終了時には報告書をまとめるとなっていたが、このような課題を残した形になり、報告書作成は断念した。

なお、期間中、当初より計画に入れながら最終年度にようやく取り上げることで

た最高橋五郎の分析を通して、英語教授法の主張と英語学習法の主張とは分けて捉えることが必要であると考えた。明治期、旧制の中学校・高等女学校はエリート校であり、一部の人がだけ就学して、そこで英語を学ぶのに対し、社会一般にあっては独習書や通信講座を使って独学することがふつうであり、そういう人たちのためには学習法を説くことが求められていた。英学雑誌の多くはそのような英語独習者を対象とするものであり、今後の研究にあっては教授法の発達とは別して、英語学習法の展開をも視野に入れての研究が必要であると考えに至った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

竹中龍範、崎山元吉『外国語教授法改良説』をめぐって、言語表現研究、査読有、第29号、2013、1-11頁

竹中龍範、重野健造『英語教授法改良案』をめぐって、英語教育学研究、査読有、第5号、2014、19-28頁

竹中龍範、高橋五郎『最新英語教習法』をめぐって、言語表現研究、査読有、第31号、2015、1-12頁

[学会発表](計 件)

なし (上掲の雑誌論文以外のテーマによる関連度の低いもの1件)

[図書](計 件)

なし

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竹中 龍範 (TAKENAKA, Tatsunori)

香川大学・教育学部・教授

研究者番号：90136284

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし